平成27年度南大隅町議会定例会11月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成27年4月9日 招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 平成27年4月9日 午前10時00分

開 議 平成27年11月4日 午前9時30分

応招議員

1番	浪瀬	敦郎	君	6番	日高 孝	:壽	君	12番	川原	拓郎	君
2番	持留	秋男	君	7番	水谷 俊	:	君	13番	大村	明雄	君
3番	松元	勇治	君	8番	大久保	孝司	君				
5番	平原	熊次	君	9番	井之上	一弘	君				

不応招議員 なし 出席議員 全員 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田	俊彦	君	経済課長	尾辻	正美	君
副町長	白川	順二	君	教育振興課長	浜川	和弘	君
教育長	山﨑	洋一	君	税務課長	畦地	耕一郎	君
総務課長	石畑	博	君	建設課長	石走	和人	君
支所長	田中	明郎	君	町民保健課長	馬見場	大助	君
会計管理者	花里	友二	君	総務課課長補佐	相羽	康徳	君
企画観光課長	竹野	洋一	君	総務課主幹	中之涯	伸一	君
介護福祉課長	水流	祥雅	君	総務課財政係長	上之原	智	君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 持留 明広 君

提出議案: 別紙のとおり

会議録署名議員 : (8番) 大久保 孝司 君 (9番) 井之上 一弘 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会: 平成27年11月4日 午前9時54分

▼ 開 議

議長 (大村明雄君)

ただいまから、平成27年度南大隅町議会定例会11月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長 (大村明雄君)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大久保孝司君及び井之上一弘 君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長(大村明雄君)

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

11月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、11月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 議案第21号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第8号) について

議長(大村明雄君)

日程第3 議案第21号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第8号)について を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

議案第21号は、平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第8号)についてでありま

す。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9千4百70万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億8百13万9千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算では、歳出予算に「インターネット端末等購入事業」、「多世代交流・多機能型支援の拠点づくり事業」、「6、7月の豪雨による災害復旧事業」の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、「国県支出金」及び「町債」の計上を行い、予算調整のため「財政調整基金繰入金」を減額するものであります。

また、「第2表 地方債補正」において、「災害復旧事業債」の追加を行っております。 詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定下さいま すようお願いいたします。

総務課長(石畑博君)

それでは、一般会計補正予算(第8号)についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第21号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第8号)、平成27年度南大隅町の一般会計補正予算(第8号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9千4百70万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億8百13万9千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正) 第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正、起債の目的 災害復旧事業、限度額1億4千1百40万円を追加 し、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、追加前と変更はございません。 続いて、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 3目 災害復旧費国庫負担金に公共土木施設災害復旧事業負担金として2億76万3千円、林道施設災害復旧事業負担金として6千7百92万5千円、農業用施設災害復旧事業負担金として1千2百2万5千円。

15款 県支出金 2項 県補助金 2目 民生費補助金に多世代交流・多機能型支援事業補助金として6百50万5千円、18款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金を今回の補正予算に係る財源調整として3千3百90万9千円を減額、21款 町債1項 町債7目 災害復旧債に公共土木施設災害復旧事業債として1億3百万円、農業用施設災害復旧事業債として5百60万円、林道災害復旧事業債として3千2百80万円を計上いたしました。

続いて8ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款 総務費 1項 総務管理費 3目 電算管理費にインターネット接続端末備品購入費として1百49万1千円、3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費に多世代交流・多機能型支援事業、施設整備事業及び施設運営事業委託料として6百71万円、介護予防備品購入費として30万円。

7款 土木費 1項 土木管理費 1目 土木総務費に住み続ける住宅助成事業補助金と

して4百万円、10款 災害復旧費 1項 農林水産施設災害復旧費 1目 農業用施設災害復旧費に農道3か所の工事請負費として1千8百50万円、3目 林道災害復旧費に林道3か所の工事請負費として1億4百50万円。

9ページをお願いいたします。

同じく10款 災害復旧費 2項 公共土木施設災害復旧費 1目 道路橋梁災害復旧費 に町道12か所の工事請負費として2億5千9百万円、立木等補償費として10万8千円、電柱等移転補償費として10万円の計上をいたしたところでございます。

以上につきまして、よろしくご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

7番(水谷俊一君)

介護福祉課の多世代交流・多機能型支援拠点づくり事業についてお伺いいたします。 事業内容としまして、子供から高齢者まで地域住民が自由に過ごす事の出来る拠点づく りというふうに挙げてありますが、ここでどういう事をやろうとしていらっしゃるか、具 体的な事業内容。併せて、その委託する事によるどういう成果を求めていらっしゃるか、 内容をお伺いいたします。

町長 (森田俊彦君)

担当課長に説明させます。

介護福祉課長 (水流祥雅君)

ただ今のご質問にお答えいたします。

この施設による、いわゆる本町の高齢者福祉の拠点事業という事になっておりますが、 あくまでも拠点づくり、ここに集う、そして、見守る、交わる、育む、働く、暮らすとい うテーマを設けておりますが、この中で委託先を本町の社会福祉法人栄光会を委託しよと は考えておりますが、ここで持てる人材、ヘルパー等もたくさん今現在は抱えておられま す。その中で、買い物支援、いわゆる、ひいては隣接地に、同じ敷地内にございます土地 に小規模多機能施設も予定されていらっしゃるという事も伺っております。

こういった中で、色んな元気高齢者づくりの交流事業が広がっていくものと考えております。また、付近にございますシルバー人材センターとも共同体制を取りながら、高齢者に提供できる軽微な就労支援も含めてですね、そういった色んなものの交流事業、そして、栄光会が運営しております保育園等の園児等のまた交流事業という事が考えられております。

また、県に問い合わせましても、あくまでも拠点は1箇所という事でございまして、向こう二年間に事業は継続されますが、この補助事業の中でいわゆる出先的なものとか、そういった事も含めて事業の進捗を見ながら、検討して参りたいと考えております。 以上です。

7番(水谷俊一君)

先程いただきました、この県の要綱の中に補助金の交付対象者は市町村と。やはり、そ

の事業の一部を委託できるという形にしてあるようです。

であれば、やはり市町村がこの多機能支援型の拠点をどうやって活かしていくか、今後 していくかという事を、やはりもうちょっと具体的に考えながら、この委託した1箇所の 社会福祉法人だけではなくて、色々とまた展開していく事を考えられるべきではないかと いうふうに思われますが、どのようにお考えですか、その辺は。

介護福祉課長 (水流祥雅君)

現在、二年ほど前から進めております本町の認知症集中支援チームもございますが、この認知症カフェ、今、ちまたでもぼちぼち産声を上げておりますが、こういったものも併設して参りたいと考えております。

また、この中で地元NPOとも協力しながら運動機能値を、介護保険でやっております一次予防、二次予防にも繋げていきたいと思いますし、色んな多機能とうたっておりますが、色んな機能をこの施設の中で求めていき、また、更には本町のオリジナル的な、本町に求められるもの、福祉の施策の一環として考えていきたいと思っております。以上です。

7番(水谷俊一君)

拠点づくりですので、是非これを拠点に色んなソフト事業を、今後また展開していただきたいと、有意義なものにしていただきたいというふうに思います。 終わります。

議長 (大村明雄君)

他に質疑はありませんか。

8番(大久保孝司君)

災害復旧費についてですけれども、今、総務課長の方から農業用施設災害復旧費3箇所、 それから林道災害復旧費3箇所、それに公共的なもの、橋梁災害復旧費の町道12箇所と 言われましたけれども、以前3、4号におきましての専決処分において、先ほど全員協議 会の中で、それから1箇所ほど増えているという事が申されましたけれども、災害査定の 中で私共の町から申請した部分で、災害査定で漏れた、了承されなかったという部分があ りますか。

町長(森田俊彦君)

担当課長に説明させます。

建設課長(石走和人君)

漏れはございません。

8番(大久保孝司君)

じゃあ、この災害復旧については、この18箇所で間違いないという事で、その他には 災害復旧に掛かる所はないという事で理解していいですか。

建設課長 (石走和人君)

災害復旧にですね、掛ける条件等が色々ございまして、それに掛からなかった分につきましては、町単独でですね、復旧するという方向で考えております。

議長 (大村明雄君)

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第21号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第8号) についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第8号)については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 委員会の調査報告について

議長 (大村明雄君)

日程第4 委員会の調査報告をお願いします。 地方創生総合戦略等調査特別委員会委員長の報告を求めます。

[地方創生総合戦略等調査特別委員長 川原 拓郎 君 登壇]

地方創生総合戦略等調査特別委員長(川原拓郎君)

おはようございます。

地方創生総合戦略等調査特別委員会では、去る、9月17~18日に、島根県海士町(あまちょう)へ「地域活性化施策の取組について」所管事務の調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

海士町は、島根県隠岐諸島に位置する人口2千4百人の少子高齢化で過疎化の進む島であり、人口減少に歯止めをかける為、地域産業の活性化や高校存続に向け「ないものはない・離島からの挑戦。最後尾から最先端へ。」をキャッチフレーズに先進的取組が進められていました。

地域資源を活かし、第1次産業の再生で、島に産業を創り雇用の場を増やす。外貨を獲得し、島を活性化するため数々の展開がありました。

商品開発研修生制度で特産品の開発に挑戦。 I・Uターン者と地元漁師による「隠岐海士の岩ガキ」の養殖。島の豊富な魚介類を新鮮で適期に出荷するキャス冷凍システムの整備。島内の建設業者参入による隠岐牛のブランドの確立。Iターン者による「干しナマコ」のブランド化や種苗育成。情報通信インフラ整備や定住住宅の整備、少子化対策など様々な取組が実施されていました。

結果、I ターン者で 326 世帯・483 人が定住され、起業としては、平成 16 年以降、法人経営が 12 社、集落・グループ・個人起業が 6 社生まれていました。

施策や支援の基本が、島外から若者を呼び込み、島民とI・Uターン者と力を合わせ、よい相乗効果を出し新しい事業を進め、開発して行く。新しい事業に取り組む人には、町は住宅の提供、就業あっせん、町が施設を整備して使用させるなど、初期投資への負担を軽減するための支援策が確立されていました。

教育では、県立島前(どうぜん)高校が海士町に1校存在したが、少子高齢化や島外への入学で、1学年の生徒数が28人程度となり、統廃合の危機が迫っており、高校がなくなると15歳で島外へ出ざるを得なくなり、人口や仕送りで島の金が流出する。また、I・Uターンも来なくなり、今までの取組が水の泡になる。

このため、島前高校魅力化プロジェクトが創設され、地域創造コースや特別進学コースの開始、町費で寮の建設や学習塾の創設など魅力化に向けた取組が進められ、結果、島留学生が増加し離島では例を見ない2学級編成が実現していました。また、指導者の雇用や魅力化に係る支援等も町の予算で取組まれていました。

増加の要因としては、塾の設置が大きく、当初は1人からはじまった塾生も、現在130人となっている。特徴として、一人ひとりにあったカリキュラムによる学習支援、学校と塾との連携、塾と先生方とのミーティングの開催、夢ゼミの開催などをあげられた。

島外からの留学で、島内者の意識改革と島外者から学ぶ島の良さなどの相乗効果が発揮され、新入生の5割が島外からの入学となり、有名大学へ合格も出てきている。今までが都会の担い手を育てる教育で、田舎から都会へ人が流れて行くため教育の格差が発生し、子供の流出、後継者不足の現象を起こしてきた。

教育の魅力化として、若者や子供を増やす産業創出や地域の魅力化など持続可能へ繋げたい。高度経済成長時代、アメリカに追いつけ追い越せのなか、一番最後尾にいた海士町や島根県は、今後、将来の日本を引っ張っていけるよう教育をとおして、魅力化にむけた教育、人づくり、まちづくりを進めたいと話されました。

地域産業の活性化や高校存続の取組では、海士町に行けば何かできる。自分にあった仕事ができる。自分の活躍のステージを求め島を訪れる。島は、やる気のある若者を求めており、それらが融合したとき、町からの支援を受けながら事業や仕事に従事できる仕組みが出来上がっていました。

本町におきましても、少子高齢化による担い手不足・高校の存続に向けた取組など海士町と似た状況にあり学ぶ面を多く感じました。今後、農林水産業や商工業の振興と産業基盤の確立や高校の魅力化などを推進することが必要です。地方創生における「人口減少に歯止めをかける。」具体的施策が重要となって来ると考えられます。

南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な取組を期待しまして、地方創生総合戦略等調査特別委員会の所管事務調査の報告と致します。

▼ 散 会

議長 (大村明雄君)

以上で全部の日程を終了しました。 平成27年度南大隅町議会定例会11月会議を散会します。

散会 : 平成27年11月4日 午前9時54分